

北地域の消防・警察の整備を 安心安全の確保に努力

小林 喜代司 議員(一新会)

●市の人口の1/3の方が居住されている北地域地域の安心、安全のために、消防署北部分署の消防力の強化を図る必要がある。

また市内の警察の再編整備の中で大住交番が都市型駐在所として整備される事が発表された。市の積極的な協力体制が必要であるが、市の対応は、消防長 管内の人口増に伴い消防力の強化を図るため、平成16年4月から人員も15名から23名に増員し、消防車と救急車が同時に出勤できるよう初動体制の整備を図った。本署と北部が一体となって連携を持って対応する事で出勤から現場到着までの平均到着時間も過去の火災の実状から4分20秒までクリアしている。また北部分署に配備



都市型駐在所として整備される大住交番

算に用地購入費を計上した。また建物は京都府で建築する予定である。また消防器具庫周辺の整備も、この際あわせて出来ればと思っている。また公衆電話、市の広報揭示場、バス停や歩道もあり、これらの事も含めて同時に整備するという考えである。
●現在各学校ごとに取組まれている学校安全ボランティアの横の連携を密にして、万が一の有事に備えて教育委員会、警察、消防、地元等と組織化を図る時期に来ていると思うが、市の考えは、教育部長 学校ボランティアは8月末で466人の方々に登録をいただいている。各学校単位において学校とボランティアとの連携を密にして必要な情報は提供して共有化している。各種の情報については各学校と田辺署、教育委員会で構成する学校警察連絡協議会を設けて、情報の交換等を行っている。今後連携を保っていく。

普賢寺小 通学対策 検討すべき

関係部局と協議

上田 登 議員(新生会)

●普賢寺小の一部の児童は下校時にタクシーを利用している。公共交通整備が重要である。児童の安全安心の確保という観点からも、早期に全学的なスクールバスや公共交通のあり方を検討すべきであるが、市の考えは、教育部長 多くの方々の学校ボランティアへの登録により、通学途中の安全はかなり確保できて



普賢寺小低学年の児童が利用するスクールバス

が関係する部局と協議していきたい。
●京都府で交番・駐在所等の機能充実強化プランが策定され、大住交番を駐在所に機能転換することになっている。市の対応は、また、現時点での運用開始時期や今後の見直しは、
①現在の三山木交番は仮設で、いずれ移転整備が必要。市として場所・整備時期についてどのように考えているのか。
安心まちづくり室長 大住交番は市・民有地の賃借契約。駐在所に拡充のため、広い用地の確保が必要。補正予算に用地購入費を計上し、その後地権者と交渉する予定。

はスクールバスを運行、3年生以上は路線バスの利用に通学費の補助を行っている。現在のバス運行の拡充は非常に困難だ
②平成20年を目標に三山木駅前線及び駅前広場を中心とした地区、府道生駒井手線・八幡木津線沿線周辺で交番の候補地の選定を考えている。
●児童保育の保育時間の延長と対象児童の拡充、4年生までの受け入れは可能なのか。
教育部長 時間延長については人員・勤務体系・財政上の問題等検討していきたい。受け入れは2力所の留守家庭児童会を設置することで一定の要件が整い来年度に4年生の受け入れが可能であると考えている。

条例・規則等の見直しを 例規集の早期改定に努めたい

山下 勝一 議員(良縁会)

●行政課題を問う。
行政事務執行の基本となる条例、規則など市の例規の全面見直しを。総務部長 早期に例規集の改訂が行えるよう努力したい。また職員例規に関する意識の高揚についても努めたい。
①公益通報者保護法施行に際して市の対応は。総務部長 外部通報に関して、国や先行自治体の事例を参考に調査検討中。また内部通報の仕組みも確立したい。
②有給の休憩時間の廃止と職員の始業・終業時間を明確にする考えは。総務部長 休憩時間の廃止は見直しに向け検討を進める。また始業時間等の明記は、休憩時間の見直しに合わせて条例等で明確にしたい。
③非常勤の行政委員の報酬、及び管理職手当は他市に比べて低いと思われ。見直しの考えは。総務部長 国や府及び近隣市、類似団体の動向も踏まえ検討する。



本市の例規集

●防賀川水辺整備計画についての考えを問う。
本計画内に示されている緑道整備の認識は。建設部長 防賀川整備と整合を図る中で都市計画決定を含め整備計画を策定していきたい。
①天井切り下げ工事の現況と今後の見直し。建設部長 本年度から19年度にかけて西側部分の施設整備を行い供用開始を予定。来年度に事業再評価審査が必要。
②同公園の整備区域内である東側地権者などに説明会を実施すべきだ。建設部長 今年度中に地権者等へ現状報告等の説明を考えている。
③介護予防として機能回復訓練施設の設定は。保健福祉部長 市独自の施設整備の予定はない。

委員会視察と議員研修

建設経済常任委員会 (6月28日~29日)
(神奈川県秦野市) ・まちづくり条例 ほか
(神奈川県海老名市) ・海老名駅周辺整備事業 ほか

議員研修会(第2回) (7月24日)
「近年の地方政治における議会の役割」
同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授 新川達郎 氏



議員研修会(第3回) (8月3日)
「同志社大学 キャンパス視察」
副学長の説明の後、京田辺キャンパスを視察しました。

学童保育制度 (2面4段目他)
両親が共働きなどで、放課後の保育が十分保障されない児童を、放課後の一定時間、保育を行う制度のこと。
指定管理者制度 (3面7段目他)
公共施設の管理・運営を地方自治体が指定する民間の管理者に代行させる制度のこと。民間団体の持つノウハウを施設管理に活用することで、多様な住民ニーズに対応し、住民サービスの向上

用語の解説

が図られることや、経費の削減等が図られることが期待されている。
障害者自立支援法 (2面8段目他)
「障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができる」ために定められた。従来の支援費制度に変わり、障害者に費用の原則1割負担を求め、身体・知的・精神障害者の福祉サービスを一元化し、保護から自立に向けた支援をする法律。

